

私立学校ICT整備費 助成事業のご案内（再募集）

東京都内の私立学校における情報通信技術（ICT）環境整備を目的として、学校が電子黒板等を活用するために必要な設備の整備に要する経費の一部について助成金を交付するものです。

◇ 助成対象

都内の私立小学校、中学校、高等学校（全日制課程及び定時制課程）

◇ 助成内容

【助成対象経費】

電子黒板及び電子黒板を稼働させるために必要な周辺機器の購入、運搬、設置にかかる経費の一部

【助成対象購入台数】

各学年2セット＋1セット（小学校は13セット、中学・高等学校は7セット）を上限とする。

◇ 助成対象限度額

1セットあたり150万円

◇ 助成額

- ・ 上記に要する経費の1/2（但し千円未満切り捨て）
- ・ 平成23年4月1日から平成24年1月17日までに契約が完了したもの

◇ 申請期限、方法

- ・ 平成24年1月17日（火）消印有効
- ・ 所定の申請書及び添付書類を、上記期間内に郵送してください。申請書類は当財団ホームページ「様式集」に掲載しています。

◇ 助成金の交付決定、交付の時期

- ・ 交付決定通知、実績報告書提出依頼 : 平成24年2月上旬
- ・ 実績報告書提出、助成金申請書提出 : 平成24年2月中旬
- ・ 交付確定通知、助成金の交付 : 平成24年3月下旬

お問合せ 公益財団法人東京都私学財団 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 11階